

はじめに

学校臨床総合教育研究センター長 汐見 稔 幸

当センターの相談援助部門は、学校や教育あるいは保育・育児場面で生じている諸問題に、臨床心理的な方法を駆使しながら援助・支援していくことを課題としている。そしてその中に、学校臨床等のあり方や課題を探るという理論的な研究、現場の関係者の研修、そして直接的な支援活動という三つの課題を位置づけている。

このうち三つ目のセンターによる直接的な支援活動は、現在、教育学部附属の中等教育学校（附属学校）に設置された当センターの分室での活動が中心になっている。分室は「ほっと・ルーム」と名付けられた気軽なたまり場であるが、そこで生徒たちの種々の心理相談活動を行っている。また、3年生の選択科目で「臨床心理入門」という授業を附属学校と協同で行っている。今年度はこの授業は亀口教授が中心になり、長谷川恵美子助手が参加する形で開講された。また、教師のメンタルヘルスのための講習会も開催し、昼休みに気軽に附属学校の教師たちが参加して研修を受けることを追求した。

2004年4月のプロジェクトスタート時に、このセンターの分室に併置する形で「学習相談室」が設置された。この相談室は、プロジェクトリーダーの市川教授が中心になって運営され、生徒の学習でのつまずきに対して、認知カウンセリング的手法で援助していくためにつくられたも

ので、少なくともプロジェクトが追求されている期間設置するということで、ある意味で実験的におかれたものである。

両相談室は、それなりに機能し大事な役割を果たしてきたが、附属学校との連携のあり方をめぐっていくつか課題も見えてきた。端的に言えば、大学側が熱心になればなるほど、附属学校側の主体性が曖昧になるということが現実起こったということである。具体的に、相談室のあり方、活用の仕方等の問題で、附属学校側の意志がどう反映されるのか、附属学校教員の中に存在する両相談室の位置づけ意味づけの微妙なずれをどう克服するか、等の問題である。

附属側からセンターの研究者として参加されていた橋本渉教諭、および附属学校長らと協議の末、こうした問題を率直に話し合う機会を持つとうということになり、2002年の6月と10月の2回、附属学校において懇談会がもたれた。ここに掲載した亀口教授、市川教授の報告はそのときの報告である。

懇談会には当センターのメンバーだけでなく附属学校のほとんどのメンバーが参加し、実りある議論が行われた。その後、附属学校では、協力・協同のあり方について様々な工夫と配慮が追求され、現在に至っている。今後ともこうした懇談会が適宜もたれることが望まれる。